

第2回経営協議会記録

日 時 平成26年5月20日（火）14：50～16：14

場 所 天王寺キャンパス中央館1階会議室

出席者 栗林学長

小川，高橋，竹村，塚本，橋本，浜中，越桐，入口，中西，若井，向井

以上各委員

陪席者 小田監事

開会に先立ち栗林学長から，第1回経営協議会の議事録について確認があった。また，前回委員から質問があった，大学院入学者の定員割れ・超過，大学院の授業料特例措置の検討状況についての説明は，次回の経営協議会で行うことが確認された。

議題（1）連合教職大学院の設置について

栗林学長及び越桐理事から資料に基づき説明が行われ，質疑応答の結果，原案どおり了承された。

【主な質疑】

・教職大学院設置申請スケジュールについて質問があり，5月末に申請し，認可予定は10月末，募集及び入学試験はそれ以降との答弁が越桐理事よりなされた。

・教職大学院設置にかかる予算規模はどれくらいになるかという質問があり，人件費・設備整備費・維持費等含めて，2億円を超える規模との答弁が栗林学長よりなされた。

・教職大学院が根付くまでの間，学生の授業料免除措置を設けるなどの工夫が必要という意見に対し，検討させていただくとの答弁が栗林学長よりなされた。

・専修免許のメリットはなにかという質問に対して，外形的なメリットはないが指導主事になるためのキャリアアップといった実質的なメリットを構築していきたいという答弁が栗林学長よりなされた。

・教職大学院の教員就職率をどの程度想定しているのかという質問に対し，「ミッションの再定義」にもあるとおり90パーセント確保を目指していくという答弁が栗林学長よりなされた。

・既存の大学院と教職大学院の差がわかるように説明していく必要があるという発言があった。

・大学教員等が学生に対して教職大学院についての周知をもっとするべきという発言があった。

・教育委員会の中で、教職大学院は卒業しておくべきという雰囲気醸成することが重要であるという発言があった。

・現場の教員等が働きながら学べて、かつ学びを実務に生かせるような仕組みとなるよう配慮したいという発言が中西理事よりなされた。

議題（２）特任教員就業規則等の改正について

栗林学長及び若井理事より資料に基づき説明がなされ、質疑応答の結果、原案どおり了承された。

【主な質疑】

・教職大学院設立に伴い特任教員を雇用するのかという質問に対し、教職大学院で雇用することは現時点で想定しておらず、例えば外部資金や補助金等で特任教員を雇用していく予定があるとの答弁が若井理事よりなされた。

・特任教員Ⅱ種の職務内容は一般的な正規教員と同等という理解でいいかという質問に対し、特任教員は通常の教員よりも限定した職務をやっていただく予定との答弁が若井理事よりなされた。

・小学校における英語教育教員の養成や、グローバル教育を推進するために、優秀な大学教員を雇用すべきという発言に対し、グローバル化事業で特任教員を活用する予定がある旨の発言が栗林学長よりなされた。

今後の経営協議会の日程について大堀総務企画課長から説明がなされ、下記の日程で開催することが確定した。

- ・ 6月24日（火）15：00～
- ・ 11月28日（金）15：00～
- ・ 1月26日（月）15：00～
- ・ 3月17日（火）15：00～

以上